

審議会等の会議結果報告

1 会議名	令和7年度第2回津市地域自立支援協議会
2 開催日時	令和7年10月3日(金) 午後2時00分から午後3時15分まで
3 開催方法	会場開催
4 開催場所	津市役所本庁舎庁議室
5 出席者の氏名	(津市地域自立支援協議会委員) 伊藤、遠藤、越知、荒木、菊池、中井、中嶋、小西、高鶴、藤川、又市、水谷、村田、本弘、横山、田村  (事務局) 障がい福祉課長 水野 障がい福祉課調整・障がい福祉担当主幹 松長 障がい福祉課障がい福祉担当主幹 川端 津市基幹障がい者相談支援センター 増田
6 内容	議事 1 津市障がい福祉総合プランに係るアンケートについて 2 地域生活支援拠点等における「相談」機能の整備(充実)について 3 その他
7 公開又は非公開	公開
8 傍聴者の数	0人
9 担当	健康福祉部 障がい福祉課 障がい福祉担当 電話番号 (059) 229-3157 E-mail 229-3157@city.tsu.lg.jp

## 1 会議概要

### (1) 会議名

令和7年度 第2回 津市地域自立支援協議会

### (2) 開催・公開等

- ① 津市情報公開条例に基づき公開で実施し、要約議事録を市 HP で公開予定（傍聴者なし）
- ② 出席状況：委員 18 名中 16 名出席（過半数で成立）、欠席：塚本委員・後藤委員
- ③ 配布資料：津市障がい福祉総合プラン策定に係るアンケート案、地域生活支援拠点の相談機能整備（充実）資料、就労選択支援資料

## 2 協議事項

### (1) 津市障がい福祉総合プランに係るアンケートについて

#### ① 目的・実施予定

- ・現行プラン（令和6年度-令和8年度）が令和8年度末で終了するため、令和8年度の新計画策定に向け令和7年度中にアンケートを実施
- ・回答は集計分析し、計画策定の基礎資料とし、結果は新プランにも掲載予定
- ・概ね前回調査と同内容とし、経年変化を把握できるようにし、意見反映のうえ決定稿を作成し、11月下旬に郵送発送 予定

#### ② 調査対象・抽出数（無作為抽出、郵送）

- ・障がい者調査：津市在住 18 歳以上の手帳所持者から 3,000 名
- ・障がい児調査：津市在住 18 歳未満の手帳所持者から 500 名
- ・市民調査：津市在住 18 歳以上の障がい者以外から 1,000 名

#### ③ 主な意見・修正方針（決定・対応）

- ・就労項目の文言修正：「ジョブコーチ」を就職支援ではなく職場定着支援の趣旨に沿う表現へ修正
- ・「今後どのように暮らしたいか」（単一回答）を複数回答に変更
- ・誤字等の修正：「養護者/擁護者」の表記確認、合理的配慮の注釈文言を調査票間で統一
- ・回答指示の統一：「全ての方にお尋ねします」表記や、単一/複数回答の指示が不明確な箇所を整理し、
  - ・市民調査 問 24
  - ・障がい児調査 問 42
  - ・障がい者調査 問 50

について「当てはまるもの全てに○」等の明記を行う方向

- ・就労の希望条件に関する項目に「テレワーク勤務が可能」を追加（その他の番号調整）
- ・3票（者・児・市民）の横断比較がしづらい点について、今回はスケジュール上大幅改訂は困難だが、次回（3年後）に共通設問の設計を検討
- ・市民調査の設問（例：「経済的に大変そう」「行政が主体となって支援」等）の表現について当事者側から違和感の意見が出たが、
  - ・市民の“率直な意識”を把握し施策検討に活かす観点
  - ・前回との比較可能性
 を理由に、基本的に文言は残す方針で了承

## (2) 地域生活支援拠点等における相談機能の整備（充実）について

### ① 現状整理

- ・国方針：令和8年度末までに拠点整備、コーディネーター配置等で支援・緊急連絡体制を構築し、年1回以上検証
- ・津市：令和4年度に整備済み
  - ・24時間対応の相談窓口：三重県いなば園
  - ・障がい特性に応じた短期入所（身体・知的・精神）を確保

### ② 相談機能充実の方針案

- ・現行の相談・緊急受入機能を維持しつつ、相談機能を拡充
- ・具体策：「機能強化型相談支援事業所（類型Ⅰ・Ⅱ）」を、緊急対応が可能な事業所として地域生活支援拠点等に位置付ける（協働体制を含む）

### ③ 緊急の定義整理と役割分担案

- ・緊急を5類型で整理
  - 1 生命・身体の危機
  - 2 生活環境の急変（主介護者の急病・死亡等）
  - 3 支援機関の休業等（中核職員の休業・離職等）
  - 4 本人の行動の急変（強度行動障害等の悪化等）
  - 5 災害発生
- ・うち拠点の相談機能強化としては、主に「2・3・4」への対応を担う機関として位置付ける案
- ・5 災害は個別避難計画等が未整備で、防災部局との調整継続が必要なため、現時点で拠点機能としての位置付けは困難
- ・事前の整備検討委員会（7名）では賛成を得ている旨を報告

## (3) その他（情報提供）：就労選択支援の開始

### ① 制度概要

- ・令和7年10月1日から開始された新たな就労系障害福祉サービス
- ・主な内容：アセスメント、多機関連携のケース会議、アセスメントシ

ート作成、事業者等との連絡調整

- ・本人と協同して就労生活を具体化することを重視

② 対象・運用のポイント

- ・原則、就労継続支援 B 型を初めて利用する前に実施（A 型は令和 9 年 4 月から原則利用）
- ・これまで就労移行支援で行われていたアセスメントが形骸化している課題への対応として位置付け

③ 市内の実施事業所（10 月 1 日時点）と今後

- ・県指定を受けた市内事業所は 3 か所（資料に記載）
- ・地域偏在（市街地に事業所がない等）が課題で、今後の拡充が見込まれる
- ・市は 11 月 7 日に事業所向け研修会を開催予定

3 今後の予定

(1) 次回開催

- ① 令和 8 年 5 月頃を予定
- ② 任期終了の関係で、臨時・緊急がなければ今回が最終回となる可能性がある（2 年間の謝意が述べられた）